

令和7年6月4日
四国地方整備局 建政部

四国遍路を世界遺産に！！ ～四国遍路世界遺産登録推進協議会「受入態勢の整備」部会の開催について～

四国遍路の世界遺産登録を推進するために設置された『四国遍路世界遺産登録推進協議会』の部会の一つである「受入態勢の整備」部会では、遍路道の保全や環境整備などの検討、各種取組を行っています。

このたび、令和7年度「受入態勢の整備」部会を以下のとおり開催します。

1. 日 時 : 令和7年6月11日(水)13:30～15:00 (1時間30分程度)
2. 場 所 : 高松サンポート合同庁舎北館13階 災害対策室
(上記会議室を拠点としたWEB 会議併用方式)
3. 議 事 : 令和6年度活動報告について
令和7年度事業計画および予算(案)について
協議会事務局からの情報提供等

※取材を希望される報道機関の方は、6月10日(火)12:00までに別紙「取材申込書」にて申込をお願い致します。

<取組事例>



【遍路道維持活動への支援】



【みち案内表示シート】



【トイレ表示ステッカー】

四国遍路世界遺産登録推進協議会HP <https://88sekaiisan.org/>

問い合わせ先(◎: 主な問い合わせ先)

国土交通省 四国地方整備局 建政部 計画・建設産業課
課長 増田 鉄也(内線6121)
課長補佐 箸方 紀彦(内線6122)◎
TEL:087-811-8314(直通)

本取組は、四国圏広域地方計画「No.2 お遍路の癒やしや四国の文化を受け継ぐ「史国」伝統継承プロジェクト」の取組に該当します。

四国遍路世界遺産登録推進協議会について

※令和３年４月１日に「四国八十八ヶ所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会から名称変更

概 要

設 立：平成２２年３月１６日

目 的：四国遍路文化を後世へ確実に受け継いでゆくためには、構成する資産を保護するとともに、その文化的価値を国内外に向けて発信し、理解を深めることが必要。

四国が一体となり、「四国遍路」の世界遺産登録を推進することにより、四国遍路文化の保存・継承を目指すことを目的とする。

会 長：長井 啓介（四国経済連合会会長）

副会長：４県知事

構成員：経済団体、NPO法人、大学、霊場会、４県、５８市町村、
国出先機関 等 ９７団体

事務局：香川県

組織図

四国遍路世界遺産登録推進協議会

「普遍的価値の証明」部会

「資産の保護措置」部会

「受入態勢の整備」部会

「普及啓発」部会

「受入態勢の整備」部会について

概 要

設 立：平成２３年７月２０日

目 的：札所周辺及び遍路道の保全・整備や景観形成に向けた取組の推進

部 会 長：豊口 佳之（四国地方整備局長）

副部会長：半井 真司 氏（NPO遍路とおもてなしのネットワーク 理事長）

構 成 員：経済団体、NPO法人等、４県、５８市町村、国出先機関（８６団体）

事 務 局：四国地方整備局、徳島県、香川県、愛媛県、高知県

「受入態勢の整備」部会
取材申込書

令和 7 年 月 日

会社名 :

申込者名 :

電話番号 :

希望される方に○を付けてください。

() 会場にて取材を希望

(場所：高松サンポート合同庁舎北館 13 階 災害対策室)

当日 13:15 までに災害対策室にお越し下さい。

() WEB 会議にて取材を希望

「Microsoft Teams」による WEB 会議の招待メールを送付させてい
たいただきますので、E-mail アドレスを記載して下さい。

E-mail :

6 月 1 0 日 (火) 1 2 : 0 0 までに E-mail にてお申込
下さい。